

# 四半期報告書

(第88期第1四半期)

自 平成29年4月1日

至 平成29年6月30日

**日本精線株式会社**

E01280

# 目次

頁

表紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 2
- 2 事業の内容 ..... 2

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 3
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 3

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 5
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 5
- (4) ライツプランの内容 ..... 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 5
- (6) 大株主の状況 ..... 5
- (7) 議決権の状況 ..... 6

#### 2 役員の状況 ..... 6

### 第4 経理の状況 ..... 7

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 10
  - 四半期連結損益計算書 ..... 10
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 11

#### 2 その他 ..... 15

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 16

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	日本精線株式会社
【英訳名】	Nippon Seisen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新貝 元
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（6222）5431（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長兼経理部長 秋田 康明
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（6222）5432
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長兼経理部長 秋田 康明
【縦覧に供する場所】	日本精線株式会社東京支店 （東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注）東京支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため 縦覧に供しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期連結 累計期間	第88期 第1四半期連結 累計期間	第87期
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
売上高 (百万円)	7,511	9,272	31,799
経常利益 (百万円)	403	1,103	2,535
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	280	760	1,771
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	186	800	1,903
純資産額 (百万円)	24,522	26,639	26,038
総資産額 (百万円)	34,183	38,897	37,307
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	9.15	24.79	57.75
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.16	67.97	69.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や所得・雇用環境の改善に支えられ、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米国の政策動向や世界的な地政学的リスクの高まりなどにより、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）が属するステンレス鋼線業界では、建材関連の需要が堅調に推移したことに加え自動車関連の需要が好調であったため、業界出荷数量は、前年同期比増加となりました。また、LMEニッケル価格が前年同期比上昇したことに加え、クロム価格が同80%の上昇となりました。

このような状況の中、当社グループでは、連結経常利益40億円以上、連結経常利益率（RO S）10%以上などを経営目標とする『第13次中期計画（SR17）』（最終年度平成30年3月期）の達成に向け、収益の一段の向上に鋭意取り組んでまいりました。

主力のステンレス鋼線部門は、販売数量が前年同期に比べ増加したことに加え、原材料価格上昇に伴う販売価格引き上げ効果もあり増収となりました。また、金属繊維部門につきましても、ナスロンフィルターが堅調に推移し、超精密ガスフィルター（ナスクリン）も引き続き好調に推移したため増収となりました。これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は92億72百万円（前年同期比23.4%増）となりました。

損益につきましては、高機能・独自製品が好調に推移したことに加え、販売数量の増加に伴う工場操業度の改善などにより営業利益11億17百万円（前年同期比179.8%増）、経常利益11億3百万円（同173.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益7億60百万円（同170.9%増）と前年同期比大幅増益となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

#### ①ステンレス鋼線

建材関連需要が堅調に推移したことや自動車関連需要が好調であったことなどにより、販売数量が前年同期に比べ増加したことに加え、原材料価格変動に起因する販売価格の引き上げ効果もあり、ステンレス鋼線の売上高は76億95百万円（前年同期比21.9%増）となりました。

#### ②金属繊維

ナスロンフィルターは、ポリエステルフィルム向けに加え、化合繊維向けが堅調に推移したため増収となりました。また、超精密ガスフィルター（ナスクリン）も韓国や台湾での半導体メーカーを中心とした設備投資が引き続き好調に推移したため増収となりました。その結果、金属繊維の売上高は15億76百万円（前年同期比31.5%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高の相殺消去前の金額を記載しています。

#### ①日本

主力のステンレス鋼線は、販売数量の増加や原材料価格変動に起因する販売価格の引き上げ効果などにより、売上高は前年同期比増収となりました。金属繊維につきましても、ナスロンフィルターが堅調に推移し、超精密ガスフィルター（ナスクリン）も引き続き好調に推移したため増収となりました。

これらの結果、売上高は88億68百万円（前年同期比23.4%増）となりました。また、高機能・独自製品が好調に推移したことに加え、販売数量増加に伴う工場操業度の改善などにより、セグメント利益は11億22百万円（同178.7%増）となりました。

#### ②タイ

ステンレス鋼線の販売数量増及びそれに伴う工場操業度の改善などにより、売上高は8億44百万円（同21.5%増）、セグメント利益は39百万円（同1,032.9%増）となりました。

③中国

中国国内向けの販売が堅調に推移したことなどにより売上高は92百万円（同38.2%増）となりましたが、製造コストの悪化などによりセグメント損失は21百万円（前年同期は0百万円の利益）となりました。

なお、上記記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、388億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億90百万円増加いたしました。流動資産は261億94百万円となり、12億7百万円増加いたしました。主な要因は受取手形及び売掛金の増加（6億81百万円）などです。固定資産は127億3百万円となり、3億82百万円増加いたしました。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、122億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億89百万円増加いたしました。流動負債は74億97百万円となり、10億21百万円増加いたしました。主な要因は支払手形及び買掛金の増加（6億38百万円）などです。固定負債は47億61百万円となり、32百万円減少いたしました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、266億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億円増加いたしました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億37百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,800,000
計	82,800,000

(注) 平成29年6月29日開催の第87期定時株主総会において、当社普通株式について5株を1株の割合で併合する旨、及び株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数を82,800,000株から25,000,000株に変更する旨の定款変更が承認可決されました。

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,461,468	32,461,468	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	32,461,468	32,461,468	—	—

(注) 平成29年6月29日開催の第87期定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款変更が承認可決されました。  
なお、株式併合後の発行済株式総数は、25,969,175株減少し、6,492,293株となります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	—	32,461,468	—	5,000	—	5,446

(注) 平成29年6月29日開催の第87期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行済株式総数は6,492,293株となります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ①【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,789,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 30,562,000	30,562	—
単元未満株式	普通株式 110,468	—	—
発行済株式総数	32,461,468	—	—
総株主の議決権	—	30,562	—

### ②【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本精線株式会社	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号	1,789,000	—	1,789,000	5.51
計	—	1,789,000	—	1,789,000	5.51

## 2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,311	12,591
受取手形及び売掛金	7,181	7,862
商品及び製品	1,427	1,507
仕掛品	2,507	2,721
原材料及び貯蔵品	1,194	1,163
繰延税金資産	247	155
その他	116	191
流動資産合計	24,986	26,194
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,505	3,498
機械装置及び運搬具（純額）	4,351	4,363
土地	1,573	1,574
リース資産（純額）	2	2
建設仮勘定	77	441
その他（純額）	300	309
有形固定資産合計	9,812	10,189
無形固定資産	380	382
投資その他の資産	2,128	2,130
固定資産合計	12,321	12,703
資産合計	37,307	38,897
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,097	4,736
短期借入金	611	613
未払法人税等	622	299
賞与引当金	561	288
役員賞与引当金	30	-
その他	552	1,560
流動負債合計	6,475	7,497
固定負債		
長期借入金	570	570
リース債務	2	2
役員退職慰労引当金	103	31
環境対策引当金	47	47
退職給付に係る負債	4,069	4,110
固定負債合計	4,793	4,761
負債合計	11,268	12,258

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	5,442	5,442
利益剰余金	16,579	17,140
自己株式	△844	△844
株主資本合計	26,177	26,737
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52	67
繰延ヘッジ損益	0	△0
為替換算調整勘定	△67	△58
退職給付に係る調整累計額	△327	△305
その他の包括利益累計額合計	△342	△297
非支配株主持分	203	198
純資産合計	26,038	26,639
負債純資産合計	37,307	38,897

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	7,511	9,272
売上原価	6,371	7,381
売上総利益	1,140	1,890
販売費及び一般管理費	741	772
営業利益	399	1,117
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	7	6
仕入割引	4	4
受取補償金	-	14
為替差益	1	7
その他	2	2
営業外収益合計	16	35
営業外費用		
支払利息	2	2
売上割引	4	4
支払補償費	2	24
固定資産除却損	1	16
その他	1	0
営業外費用合計	12	49
経常利益	403	1,103
特別利益		
固定資産売却益	1	-
投資有価証券売却益	3	-
特別利益合計	5	-
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益	407	1,103
法人税、住民税及び事業税	47	255
法人税等調整額	79	92
法人税等合計	126	347
四半期純利益	280	756
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	0	△4
親会社株主に帰属する四半期純利益	280	760

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
四半期純利益	280	756
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△30	15
繰延ヘッジ損益	0	△0
為替換算調整勘定	△84	7
退職給付に係る調整額	20	21
その他の包括利益合計	△94	44
四半期包括利益	186	800
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	193	805
非支配株主に係る四半期包括利益	△7	△5

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社は有形固定資産の減価償却方法については、主として定率法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、親会社である大同特殊鋼株式会社グループの事業領域がグローバルに拡大する中、事業戦略立案及び事業性評価の観点からグループ内の減価償却方法の統一が検討されたため、また、当社グループの最適生産体制構築の検討を契機に、保有する有形固定資産の使用実態を調査した結果、一定期間安定的に使用される資産が大部分を占めており、今後も長期にわたり安定的な稼働が見込まれることから、定額法がより経営の実態を適切に表していると判断したために行ったものであります。

これにより、従来の方法によった場合と比較して、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ46百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(株式併合及び単元株式数の変更等)

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第87期定時株主総会に、株式併合、単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更に係る定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。これに伴い、同年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株へ変更し、普通株式5株につき1株の割合で株式併合するとともに、発行可能株式総数を82,800千株から25,000千株に変更いたします。

1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	45.75円	123.93円

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)  
記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)  
記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	289百万円	240百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	184	6	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	199	6.5	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	タイ	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,179	275	57	7,511	—	7,511
セグメント間の内部売上高又は 振替高	8	419	9	437	△437	—
計	7,187	694	66	7,949	△437	7,511
セグメント利益	402	3	0	407	△7	399

(注) 1. セグメント利益の調整額△7百万円には、セグメント間取引消去4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△12百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	タイ	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,841	371	58	9,272	—	9,272
セグメント間の内部売上高又は 振替高	26	472	34	532	△532	—
計	8,868	844	92	9,804	△532	9,272
セグメント利益又は損失(△)	1,122	39	△21	1,141	△23	1,117

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△23百万円には、セグメント間取引消去△10百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△12百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却の方法については、従来、当社は主として定率法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

これにより、従来の方法によった場合と比較して、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が「日本」で46百万円増加しております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円15銭	24円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	280	760
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 (百万円)	280	760
普通株式の期中平均株式数 (千株)	30,674	30,671

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月9日

日本精線株式会社  
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 洲崎 篤史 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 武藤 元洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精線株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精線株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、従来、会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【会社名】	日本精線株式会社
【英訳名】	Nippon Seisen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新貝 元
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	日本精線株式会社東京支店 (東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 東京支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため 縦覧に供しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長新貝元は、当社の第88期第1四半期（自平成29年4月1日 至平成29年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。